

あいとぴあレインボープラン
狛江市障がい者計画
進捗管理

令和2年度報告書

目次

序章	はじめに	1
1	進捗管理	3
2	本報告書の構成	3
3	進捗評価の方法	4
4	進捗評価の流れ	5
第1章	重点施策事業別進捗管理シート	7
第2章	重点施策進捗管理シート	23

序章 はじめに

1 進捗管理

市では、平成 30 年 3 月にあいとぴあレインボープラン(泊江市障がい者計画・第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画)（以下「本計画」という。）を策定し、「障がいのある人もない人も、ともに暮らし続けられるまち～あいとぴあ泊江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた 4 つの施策の体系を設定し、障がい者福祉施策を推進しています。

本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、泊江市福祉基本条例第 26 条第 1 項の規定により設置された泊江市市民福祉推進委員会障がい小委員会で、本計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。なお、本計画のうち泊江市障がい者計画の把握や評価については本書で、泊江市第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画の把握や評価については「泊江市第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画サービス見込量進捗状況」シートで行うこととします。

2 本報告書の構成

(1) 重点施策事業別進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた事業を着実に実施するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施する事業等の進捗管理が必要と認められるものについて、当該年度に実施した

ことを「Do（実行）」の欄に、当該事業の実施結果の評価を 3（2）で示す基準に従い「Check（評価）」の欄に、（2）で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act（改善点）」の欄に記載します。

(2) 重点施策進捗管理シート

本計画で掲げた基本理念及び基本目標を実現するために市で実施すべき重点施策の当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策の施策小項目ごとに主な事業を記載するとともに、(1) 重点施策事業別進捗管理シートに記載した事業の実施状況及び進捗評価を踏まえて、当該重点施策を実施するに当たっての課題を「施策を実施するに当たっての課題」の欄に分かりやすく記載するとともに、この課題を踏まえて、泊江市市民福祉推進委員会障がい小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります。

3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組みの強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会で議論、検討を行い、下記のとおりの評価基準とします。

(1) 評価方法

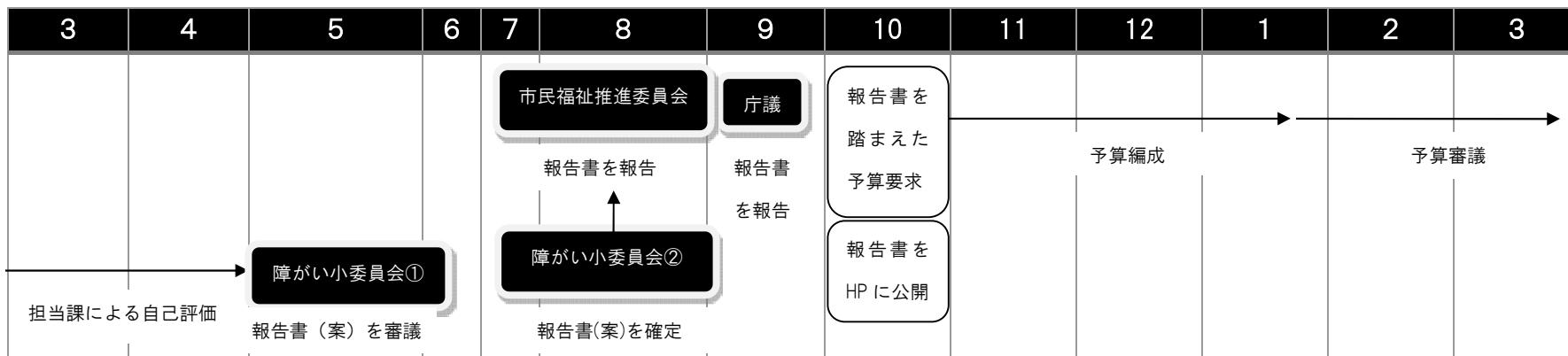
施策の方向性ごとに4段階で評価します。

(2) 評価基準

評価基準		評価内容
A	進捗している	<ul style="list-style-type: none">・前年よりもより一層取組みを強化・年次目標どおり取組みを進捗できた
B	現状維持	<ul style="list-style-type: none">・前年同様の取組みを実施（年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む。）
C	あまり進捗していない	<ul style="list-style-type: none">・前年同様の取組みも行えなかつたが、来年度は行う予定・年次目標どおりの進捗ができなかつた
D	まったく進捗していない	<ul style="list-style-type: none">・年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない

4 進捗評価の流れ

令和2年度の狛江市障がい者計画の進捗管理は、次表のとおり狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。



第1章 重点施策事業別進捗管理シート

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
1 地域で暮らし続けられる基盤づくり																
(1) 地域における生活の拠点の構築																
	①	a 地域生活支援拠点の整備等の検討	福 ・ 相 ・ 高 ³		263	-	前年度に引き続き、拠点の整備に向けた機能等の検討を行った。	C	拠点の機能を改めて整理し、早期に整備を行う予定である。							

- 1 福…福祉政策課
 2 相…福祉相談課
 3 高…高齢障がい課

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
1 地域で暮らし続けられる基盤づくり																
(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築																
	①	a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療的ケア児）	相 ・ 高 ・ 健 ・ 子 ⁴		267	-	新型コロナウイルス感染症の影響から会議体を設置するまで至らなかった。	C	・医療的ケア児に関する課題等の共有のため、既存の会議体も含めて位置付けを検討し、医療的ケアに関わる関係機関等の情報共有の場を早期に設定する予定である。 ・引き続き、市内の医療的ケア児の実態や課題の把握を進めていく。							

⁴ 健…健康推進課

⁵ 子…子ども発達支援課

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
1 地域で暮らし続けられる基盤づくり																
(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築																
①	a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討	高	267	-	医療的ケア児支援コーディネーター1名を配置した。併せて、市内関係機関等に対しリーフレットを配付した(約1,000部)。	A	・更なる実態把握を行い、支援に結び付けていく。 ・コーディネーターの更なる周知とともに個人情報提供に当たっては本人の同意を得る。									
	a 精神障がい者の地域移行を進めるための実態把握	相・高	267	-	対象者や数を把握するため、医療機関に対して実態調査を行った。また精神科病院に訪問し、動機付け支援から地域移行支援の支給決定、関係づくりを密にした。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な病院訪問は行えなかつたが、今後も可能な方法での実態把握に努めていく。									

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
1 地域で暮らし続けられる基盤づくり																
(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築																
	①	a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の検討（発達障がい者・精神障がい者）	相 子	267	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会において、地域の障がい当事者等の課題について報告した。 ・児童発達支援センターや教育支援センターとのケース面談に出席する等の方法で、関係機関との情報共有を行った。 	B	引き続き、関係機関同士の情報共有を行っていく。								
	③	a 聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣による意思疎通支援														

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)
	大	小							

2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

(1) 地域における相談支援の充実

①	a 児童発達支援セ ンターにおける 療育支援体制の 検討	高 ・ 子	270	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する相談者が次のステージにスムーズに移行できるような支援体制を検討した。(子ども発達支援課) ・一般相談、計画相談、児童通所障がい児通所支援（週5日通所クラス、並行通所クラス、個別指導クラス）、保育所等訪問支援、学齢期対象事業、保護者及び支援者向け研修会等を実施した。(子ども発達支援課) ・子ども発達教室“ぱる”に業務委託を行い、コロナ禍の安定的な運営等が図れるよう調整した。(高齢障がい課) 	A	児童発達支援センター及び受託事業者とともに、子ども発達教室“ぱる”的在り方を地域療育全体で検討を進めていく。
	a 基幹相談支援セ ンターのあり方 の検討	福 ・ 相 ・ 高	270	-	基幹相談支援センターのあり方の検討を行うに当たっての準備を進めた。	C	関係部署と連携しながら、地域生活支援拠点の整備と併せて検討を進めていく。

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)
	大	小							

2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

(1) 地域における相談支援の充実

	① d 地域自立支援協議会と障がい小委員会の連携を図り、施策を検討する体制の構築	相 ・ 高	271	-	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期障がい福祉計画の策定において、地域自立支援協議会の意見を伺い反映させたほか、情報共有に努めた。(高齢障がい課) ・障がい小委員会委員を兼務している委員中心に、協議会委員同士の情報共有に努めた。(福祉相談課) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい関連計画の進捗状況を適切に報告していく。(高齢障がい課) ・現場の課題を第7期障がい福祉計画に反映させるため、報告の場を設定する予定である。(福祉相談課)
--	--	-------------	-----	---	--	---	--

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり																
(2) 地域における障がい福祉サービスの充実																
	②	a 市内では提供されていない障がい福祉サービス等の確保等に向けた検討と、市外の事業所との連携によるサービスの確保	高	274	-	・市内で提供されていなかった保育所等訪問支援事業が、ひだまりセンターで実施されるようになった。 ・グループホーム新規開設の相談を受ける中で、市内のニーズを事業者に的確に伝えるようにした。今後展開可能な事業について同時に聞き取るようにした。	B	提供されていないサービスや今後必要になるサービスの確保に向けて、事業者からの相談の際、地域のニーズの把握を適切に伝えることにより、その確保に努める。								
(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施																
	①	a 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討（再掲）	高 ・ 子	276	-	基本目標2(1)①a(P13参照)			-							

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり																
(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施																
	①	a (仮称) 子育て・教育複合施設における連携体制の検討	子 ・ 教	276	-	子ども家庭支援センター、児童発達支援センター及び教育支援センターによる連携会議を月1回程度開催し、情報交換及び情報共有を行った。	A	ひだまりセンター内の3つの支援センターについては、日頃から職員が行き来する等、連携について直面する課題はないと考えている。今後も風通しの良い組織づくりを行っていく。								
	②	c 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の検討	相 ・ 子	278	-	・自立支援協議会において、地域の障がい当事者等の課題について報告し、関係機関との情報共有を行った。(福祉相談課) ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会を実施し、情報交換及び情報共有を行った。(令和3年2月17日 7事業所参加)(子ども発達支援課)	A	引き続き、関係機関同士の情報共有を図っていく。								

⁶ 教…教育支援課

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり																
(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施																
②	d 保育所等訪問支援事業の実施に向けた検討	子	279	-	保育所等訪問支援事業を実施した。（利用者1名、延実施回数8回）	A	類似した事業が多くある中で、保育所等訪問事業については、市民に対し、事業周知を行っていく。									
	e 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討（再掲）	高 ・ 子	279	-	基本目標2(1)①a(P13参照)			-								

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり															
(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施																
②	f 発達障がいを含む障がいに対する理解教育の実践的研究	指	279	-	全ての泊江市立小・中学校で障がいに対する理解教育を推進するため、特別支援教育悉皆研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会（3回）を開催した。新型コロナウイルス感染症対策のため、紙面開催や動画配信での対応となつた。	A	通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒に対する理解や対応についての知識を深めるため、教員の需要に応じた研修内容を充実させる予定である。									
	f 特別支援教室におけるタブレット端末の活用方法の実践的研究	指	279	-	令和2年度中に1人1台のタブレット端末整備が完了した。また、活用に向けてGIGAスクール構想推進委員会（7回）、泊江市立小・中学校教育研究会における授業研究等を実施して活用方法の実践的研究を推進した。	A	タブレット端末の活用については、双方向のオンライン授業の試行を進め、より一層児童・生徒の個々のニーズに合わせた自立活動の学習プログラムを研究する予定である。									

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)
	大	小							

2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施

	a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療的ケア児） ④	相 ・ 高 ・ 健 ・ 子	281	-	基本目標1(2)①a(P10参照)			-

	a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討（再掲）	高	281	-	基本目標1(2)①a(P11参照)			-

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 自立と社会参加を進めるシステムづくり																
(1) 就労に向けた支援の実施																
①	a 地域開拓促進コ ーディネーター による企業等の 訪問	高	283	-	新型コロナウイルス感染症拡大 の影響で市内外の企業を積極的 に訪問することはできなかっ たが、2社新たに開拓し、2名の就 労に結び付けた。(訪問実績 71 件)	B	オンラインシステム等を活 用して、企業との情報交換 を積極的に行っていく。									
	b 地域開拓促進コ ーディネーター の企業訪問等に よる職場開拓と ネットワークづ くりの推進	高	284	-	企業の積極的な訪問はできなか ったが、人事担当者（7社）との 情報交換を定期的に行つた。2社 を新たに開拓し、企業とのネット ワークが徐々に構築されてきて いる。	B	企業が求める人材像を適切 に把握し、支援を必要とす る方とのマッチングの精度 を向上させていく。									

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 自立と社会参加を進めるシステムづくり																
(1) 就労に向けた支援の実施																
①	b 「サポート」職員による就労後の職場定着のための職場訪問の実施	高	284	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で積極的な訪問はできなかつたが、199回の訪問を行った。電話による定着支援に重きを置き、実人数110名（延1,216回）の支援を行った。	B	オンライン化が進み、対面による面談が制限される中、直接面談が必要となる方の対応を検討していく。									
	c 狛江市障がい者就労支援センター「サポート」等による講演会等の実施	高	284	-	就労情報交換会（2回）、セミナー（3回）、アカデミー（4回）、講演会（1回）開催し、延57名が参加した。	B	一般就労に向けた準備、理解・促進、動機付け支援等の様々な観点から企画・実施し、参加者を増やすための方策を検討する予定である。									

基本目標	重点施策		Plan(主な事業内容 (令和2(2020年度)))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
4 安心で安全に暮らせるまちづくり																
(1) 避難行動要支援者支援体制の充実																
②	a プランに基づく個別計画の策定		福	291	-	地域見守り活動支援対象者名簿に登録している方のうち、独居を除く75歳以上の世帯を対象に勧奨通知を送付し、個別計画の策定を行った。	B	名簿登録者のうち個別計画を策定されていない方への勧奨及び個別計画の更新について検討する予定である。								
	a 地域組織・福祉関係者との協定の締結		福	291	-	泊江市見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定締結に向けて医師会、訪問看護事業所連絡会との協議を行ったが、締結にはいたらなかった。	C	地域見守り活動支援対象者名簿の活用に向けて、福祉関係者・医療関係者と協定締結に向けた協議を進める予定である。								

第2章 重点施策進捗管理シート

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
1		地域で暮らし続けられる基盤づくり					
		(1) 地域における生活の拠点の構築					
	①	地域生活支援拠点の整備	a 地域生活支援拠点の整備等の検討	福 ・ 相 ・ 高	263	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機能を整備するに当たり設備基準や令和2年度に行われた報酬改定における加算内容を把握するほか、補助申請を行うための東京都と意思疎通を図る必要がある。 ・国が提示する機能、地域のニーズとともに基幹相談支援センターとの機能を明確に整理する必要がある。 ・拠点の整備内容によって、地域自立支援協議会等の意見を聞くことが必要な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の整備等について本委員会でも検討したが、既に検討から5年以上が経過しているため、前計画(H27～H29)で示されていた事業(全9事業)がそのまま実施されるとは考えにくい。 ・地域自立支援協議会への依頼も含め、改めて検討する機会が必要である。 ・様々な状況から想定しうる緊急のショートステイの整備は必要である。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり						
	(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築						
	①	保健、医療、福祉、教育等の連携	a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療的ケア児）	相 ・ 高 ・ 健 ・ 子	267	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査により数字の把握は一定程度できたが、関係機関との情報共有の場を設定できていない。（高齢障がい課） ・市内の医療的ケアに関する機関等へのアプローチが不足している。（高齢障がい課） ・医療的ケア児支援に関する庁内連携に努めているが、ケースワーカーによる個別の支援を進めながら、引き続き連携を深めていく必要がある。（福祉相談課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度具体的な課題が出されているので、まずはその解消から進めて欲しい。 ・医療的ケア児の就学に当たり、コーディネーターと教育委員会との連携も重要である。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり						
	(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築						
	①	保健、医療、福祉、教育等の連携	a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討	高	267	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが支援するに当たり個人情報の取扱いについて同意を得ることができないことがある。 ・コーディネーターの更なる周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は民間事業者に委託されているものの、市の事業であり、コーディネーターは市が配置していることが保護者により伝わると安心感につながるのではないか。 ・事業のリーフレットではコーディネーターが市によって配置されていることが伝わりづらい。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり						
	(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築						
	①	保健、医療、福祉、教育等の連携（続き）	a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討（続き）	高	267	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが支援するに当たり個人情報の取扱いについて同意を得ることができないことがある。 ・コーディネーターの更なる周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過日実施された「医療的ケア児の実態調査」においても、調査票は各保護者に委託先事業者の封筒で送られており、同封の文書は担当課長名義であったものの、封筒を見ただけでなぜいきなり民間事業者から直接手紙が届くのか戸惑ったとの保護者からの意見も聞いた。 ・コーディネーターの周知に際しては、当事者の保護者のみならず、広く市民が医療的ケア児者の地域生活を関心事とできるよう工夫をお願いしたい。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり						
	(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築						
	①	保健、医療、福祉、教育等の連携（続き）	a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討（続き）	高	267	・コーディネーターが支援するに当たり個人情報の取扱いについて同意を得ることができないことがある。 ・コーディネーターの更なる周知が必要である。	世田谷区では、平成27年に「世田谷区における医療的ケアをする障がい児等に関する実態調査報告会」を開催しており、コロナ禍ではあるものの、本市での実態調査に際してもそのような報告会を開催する等、検討できるのではないか。
			a 精神障がい者の地域移行を進めるための実態把握	相	267	医療機関に調査を実施したが、個人情報保護の観点から情報提供いただけない機関もあり、正確な実態把握が難しい場合がある。	理想は全数調査であるが、把握できているところからでも分析等を始めても良いのではないか。また、どこまでの情報なら提供できるのか等工夫が必要である。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
1	地域で暮らし続けられる基盤づくり						
	(2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築						
	①	保健、医療、福祉、教育等の連携	a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の検討（発達障がい者・精神障がい者）	相・高	267	・障がい福祉領域と児童福祉や高齢福祉をつなぐ会議体を検討するに当たり、基幹相談支援センターの役割を明確にする必要がある。（高齢障がい課） ・複数障がいのある方もいるため、既存の会議を活用した整理を行っていく。（福祉相談課）	・これまでの基幹相談支援センターの検討等で、18歳未満は児童発達支援センター（ひだまりセンター）、18歳以上（65歳以上も）は基幹相談支援センター、障がい種別については全障がいが対象であったので、以上の状況を踏まえて詳細を詰めていくのが良いと考える。 ・会議体が乱立することは反対である。
	③	市民のボランティア団体等による地域貢献活動の推進	a 聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣による意思疎通支援	高	269	・事業の安定的な実施を担う手話通訳者・要約筆記者を維持・養成するため、講習会や研修を実施することによりレベルの維持向上を図ることが必要である。	制度を必要とする方に支援が行き渡るよう、利用者が利用する病院等に制度の周知を図っていくことも必要である。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2		総合的で切れ目のない生活支援システムづくり					
		(1) 地域における相談支援の充実					
	①	切れ目のない相談支援・相談窓口の充実	a 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討	高 ・ 子	270	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者が多く、待機者が出てる。(週5日通所クラスを増設した。) ・児童発達支援センター及び受託事業者とともに、子ども発達教室“ぱる”的運営のあり方を地域療育全体で検討する必要がある 	待機者が出てるということだが、例えば、子ども発達教室“ぱる”的活用等も含めて検討してみてはどうか。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2		総合的で切れ目のない生活支援システムづくり					
	(1)	地域における相談支援の充実					
	①	切れ目のない相談支援・相談窓口の充実	a 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討（続き）	高子	270	・利用希望者が多く、待機者が出てる。（週5日通所クラスを増設した。） ・児童発達支援センター及び受託事業者とともに、子ども発達教室“ぱる”の運営のあり方を地域療育全体で検討する必要がある。	当市における中核施設として、児童発達支援事業所・保育所等への専門的支援も含め地域における療育支援体制を検討いただきたい。
			a 基幹相談支援センターのあり方の検討	福相高	270	・基幹相談支援センターと地域生活支援拠点について重なる機能や包括できる機能、それ以外の機能の整理を行い、同一時期に開設できるよう進めていく。 ・国が提示する機能について、市民福祉推進員会からの答申をもとに、既存の事業と拡充する事業を整理した上で、関係部署と連携して府内調整を行う必要がある。	地域生活支援拠点と同一時期に開設できるよう、市民福祉推進委員会からの答申を踏まえ、基幹相談支援センターのあり方の検討を進めていただきたい。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2		総合的で切れ目のない生活支援システムづくり					
		(1) 地域における相談支援の充実					
	①	切れ目のない相談支援・相談窓口の充実	d 地域自立支援協議会と障がい小委員会の連携を図り、施策を検討する体制の構築	相・高	271	・障害福祉計画の進捗状況について、随時報告をするための書式がない。 ・サービス支給決定量に対する利用量やサービスの支給決定者の利用者割合を提示することができていない。	・早急に書式を作成するとともに、各事務局の相互会議出席するようお願いたしたい。 ・自分（家族）の支給量について、使える量を把握できていないと必要なサービスを使えないと考える。
		(2) 地域における障がい福祉サービスの充実					
	②	障がい福祉サービスの拡充・充実支援	a 市内では提供されていない障がい福祉サービス等の確保等に向けた検討と、市外の事業所との連携によるサービスの確保	高	274	・事業者相談はあるが、特定の業種に限られている。 ・新規事業者からの相談は軽度障がいに対する相談は多くあるが、重度・重複障がいの相談は殆どない。また、グループホームの開設といった特定の業種に限られており、それ以外のサービス量の確保に至っていない。	・可能であれば、事業開始や立ち上げについての情報を委員会にも提供していただきたい。（親会で保育園の開設資料が配布されるようなイメージ）。 ・市内の事業者への確認と新規事業者の声掛け等は必要である。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり						
	(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施						
	① 児童発達支援の充実	a 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討（再掲）	高・子	276	基本目標2(1)①a(P29参照)	-	
		a (仮称) 子育て・教育複合施設における連携体制の検討	高・子・指	276	ひだまりセンター内の3つの支援センターについては、日頃から職員が行き来する等、連携について直面する課題はないと考えている。今後も風通しの良い組織づくりを心掛けていく。	センター内の連携を図りつつ、児童発達支援の充実のため、徐々にセンター外の関連機関との連携も視野に入れていただきたい(例えば事業所連絡会等)。	

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり						
	(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施						
	②	ライフステージに応じた切れ目のない支援の実施	c 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の検討	相 ・ 高 ・ 子	278	まずは会議を実施した上で課題を整理していく。	児童期と成人期の橋渡し、障がい福祉と介護保険の橋渡し等、障がい者支援においてライフステージの切れ目をつなぐための関係機関の連携はこれまで個別になされてきたと思うが、こうした知見や経験をもとに有効な会議体が設置されることを期待する。
			d 保育所等訪問支援事業の実施に向けた検討	高 ・ 子	279	類似した事業が多くある中で、保育所等訪問事業については、市民に対し、事業周知が必要である。	親御さんへの周知はもちろんのこと、事業者(保育所等)への周知や活用方法についてのアドバイス等もあった方が良い。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり						
	(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施						
		② ライフステージに応じた切れ目のない支援の実施	e 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討（再掲） f 発達障がいを含む障がいに対する理解教育の実践的研究	高・子 指	279 279	基本目標2(1)①a (P29 参照) 障がいに対する共通理解を図るために教員のニーズに応じて特別支援教育研修会の研修内容を改善する必要がある。	- 「障がいに対する理解教育の実践的研究」に当たっては、幅広く教員を対象にした大規模な研修はもちろんのこと、現場の教員が抱えている実際の困難ケースを事例に当該校内のみならず、市担当課や外部の有識者、他校の教員や当該児童が利用している市内の民間サービス等が連携した会議体でケース検討を行い、「障がいに対する共通理解」を個別に積み上げるというアプローチもあると思う。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり						
	(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施	② ライフステージに応じた切れ目のない支援の実施	f 特別支援教室におけるタブレット端末の活用方法の実践的研究	指	279	児童・生徒の個々のニーズに合わせた自立活動の学習プログラムを充実させる必要がある。	児童・生徒個々の特性に合わせてタブレット端末等を活用するほか、特別支援教室を利用している児童・生徒についてもオンラインでの学習が保障されると同時に、特別支援教室を利用しつつ登校が困難な児童・生徒に対してはオンラインでの学習支援を含めてプログラムが検討されていくことを期待する。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見

2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

(3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施

(4)	医療的ケアを必要とする障がい児支援のための保健、医療、福祉、教育等の連携体制の構築	a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療的ケア児（再掲））	相 ・ 高 ・ 健 ・ 子	281	基本目標1(2)①a(P25参照)	-
		a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討（再掲）	高	281	基本目標1(2)①a(P26参照)	-

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
3	自立と社会参加を進めるシステムづくり						
	(1) 就労に向けた支援の実施						
①	公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保	a 地域開拓促進コーディネーターによる企業等の訪問	高	283	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により制限があるため、訪問のあり方等も検討する必要がある。	・引き続き就労機会の確保に取り組んでいただくとともに、その前提となる当事者ニーズの把握(どのようなことを望んでいるか等)についての精査も行っていただきたい。 ・飛び込み営業的なアプローチや現地確認での業務の切り出しは必要となるため、そうした部分は、感染拡大の状況を見極めながら取り組んでいただきたい。	
		b 地域開拓促進コーディネーターの企業訪問等による職場開拓とネットワークづくりの推進	高	284	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業訪問が制限されており、新たな職場開拓やネットワークづくりの手法を模索する必要がある。 ・市内企業の開拓を進めていく必要がある。	週20時間未満の雇用や実習受入先等、就労希望者の様々なニーズに応えられるよう多様な職場の開拓をお願いしたい。	

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
3			自立と社会参加を進めるシステムづくり				
		(1) 就労に向けた支援の実施					
	①	公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保	b 「サポート」職員による就労後の職場定着のための職場訪問	高	284	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業訪問の制限に伴い、職場訪問の方法を検討する必要がある。 ・オンライン化が進み、対面による支援もできるようになつたが、対面支援が必要な方を関係機関とどのように連携し、支援につなげていくか課題となつている。	就労者・雇用者共に対面での支援の希望が多いので訪問はやむを得ない部分もある。感染予防対策を講じ、状況を見極めた上で取り組んでいただきたい。また、テレワークや緊急事態宣言により自宅待機となる方の支援も必要である。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
3			自立と社会参加を進めるシステムづくり				
		(1) 就労に向けた支援の実施					
	①	公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保	c 狛江市障がい者就労支援センター「サポート」等による講演会等の実施	高	284	参加者を増やし、一般就労を更に促進するための講演会等を企画・立案していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・以前拝聴した一般就労移行当事者による講演はとても参考になった。今後も続けていただきたい。 ・事業所と連携し、オンラインの実施も検討していただきたい。 ・就労を目標にしたくなるような内容や就労スキルを向上させられるような内容で実施していただきたい。

基本目標	重点施策 大 小	施策内容	主な事業内容 (令和2(2020)年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
4	安心で安全に暮らせるまちづくり						
	(1) 避難行動要支援者支援体制の充実						
	② 災害時に関する支援	a プランに基づく個別計画の策定	福	291	国から公表された「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について(最終とりまとめ)」等を踏まえ、避難行動要支援者制度の見直しを行う必要がある。	令和元年台風第19号発生時の避難行動要支援者支援の課題を踏まえ、避難行動要支援者制度の見直しを進めていただきたい。	
		a 地域組織・福祉関係者との協定の締結	福	291	国から公表された「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について(最終とりまとめ)」等を踏まえ、福祉避難所の設置・運営体制の充実を図る必要がある。	令和元年台風第19号発生時に開設した福祉避難所の設置・運営体制の課題を踏まえ、必要な訓練を実施し、体制の充実を図っていただきたい。	

刊行物番号 R3-42

あいとぴあレインボープラン
狛江市障がい者計画 進捗管理
令和2年度報告書
(令和3年11月)

発行 狛江市
編集 狛江市福祉保健部福祉政策課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 03-3430-1111 (代)
頒布価格 50円